

広報紙10月号 間違い探しクイズに  
たくさんのご応募・ご意見ありがとうございました！

## 赤い羽根共同募金 Q&A

応募ハガキから赤い羽根共同募金  
に関するご質問をいただいたので  
お答えします。  
今後ともよろしくお願ひします！



### Q. どうして「赤い羽根」なのですか？

- A. 共同募金はアメリカが一番最初に始めました。  
「赤い羽根」はアメリカの先住民族がいろいろな色の羽根かざりを頭など  
につけていたこと、ヨーロッパでは「赤い羽根」が勇気、善行、勲功の印と  
されていたことに着想を得て、日本でも昭和23年から現在まで共同募金  
のシンボルとされています。

### Q. いまは羽根はないのですか？

- A. 現在は赤い羽根と、赤い羽根がプリントされたシールを資材として活用し  
ています。  
主に街頭募金の実施時には赤い羽根、町や学校で募金活動を行っていただ  
く際にはシールを活用いただいています。

### Q. どんなことに使われているのですか？

- A. 小野市社会福祉協議会が実施する「子ども」「高齢者」「住民同士のつなが  
り」「障害者」のための事業に使われます。

### ●子どものため

子育てサロンや赤ちゃんサロン、市内14保育所・園・こども園の遊具の整備や保育士さんの研修などのために使われています。

小、中学校、高等学校には、車いす体験やアイマスク体験などの「福祉学習推進事業」を行うために助成しています。

### ●高齢者のため

市内46か所で実施の、高齢者が茶話会やレクリエーションなどをして楽しむふれあい・いきいきサロン、例年3月に実施されるグラウンドゴルフ大会、小野市老人クラブ連合会が実施するスポーツ事業などのために使われます。

### ●住民同士のつながりのため

社協が所有するマイクロバスの運行や、子どもから高齢者まで各町での交流などにつかっていただけるようなグラウンドゴルフ用具や囲碁ボール用具の購入の助成を行っています。

### ●障害者のため

障害者同士、ボランティアと障害者など、交流会事業やボランティアの派遣事業に使われています。

## Q. 小野市で集めた募金の中から、兵庫県と小野市、どのような比率で配分されますか？

- A. 小野市で集めた募金は、一度、兵庫県共同募金会に集約され、約9割が小野市社会福祉協議会の事業や団体、学校へ配分されます。  
残りの約1割が兵庫県内の活動に使われているのですが、その中には「災害等準備金」というものがあり、災害が発生した時のボランティア活動のため、兵庫県共同募金会で毎年積み立てられています。